

令和元年5月28日

公益社団法人
玉川法人会
会長 阿部 友太郎 殿

玉川税務署長
高杉 尚志



「軽減税率・キャッシュレス対応推進フェア」への御協力をお願い（依頼）

平素から、税務行政に対し、格別の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和元年10月1日から、消費税率の引上げに伴い、軽減税率制度が実施されることから、軽減税率制度の円滑な実施に向けた周知・広報の取組として、各種説明会を開催いただくなど、貴法人会及び各会員の皆様の御協力を賜りながら推進してきたところであり、これまでの御協力を改めて御礼申し上げます。

さて、軽減税率制度の実施まで残すところ、4ヶ月後ほどになりました。国税局としましても、より一層の制度周知・広報を図るとともに、関係省庁とも協力して、より多くの事業者の皆様に制度実施に向けた準備を進めてもらうことが重要と考えておりますが、この度、その歩みを進めることを目的として、経済産業省・中小企業庁が、一般社団法人日本能率協会とともに制度対応及びキャッシュレス推進に向けて、全国各地において「軽減税率・キャッシュレス対応推進フェア」を開催します。

つきましては、当フェアにおいては、各種補助事業の申請方法の説明、相談ができるコーナーの設置、レジメーカー・キャッシュレス決済事業者の展示会等が行われることになっておりますので、貴法人会及び各会員の皆様に対しまして、奮って御参加いただきますよう周知方々、御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

以上